

家庭裁判所委員会議事概要

第1 日時

平成29年12月13日（水）午後3時から午後5時まで

第2 場所

東京家庭裁判所中会議室

第3 出席委員（五十音順）

相原佳子，青木晋，大竹寿幸，岡田幸之，小野田悟，折井純，木元和子，斉藤明義，大門匡，棚村政行，辻川靖夫，乃南アサ，原口隆則，松田京子，和田芳子

第4 テーマ

調停委員の研修と課題

第5 議事

1 基本説明

（委員長）

本日のテーマは、調停委員に対する研修です。

まず、家庭裁判所の家事調停について御説明いたします。家事調停とは、裁判官1名と、民間から選ばれた調停委員通常は2名で構成される調停委員会が、当事者や関係者それぞれの話を聞きながら、妥当な解決が得られるように話し合いを行うものです。身近なケースとしては、離婚調停、正式には夫婦関係調整調停とありますが、協議離婚がまとまらないときなどに申し立てられます。調停で話がまとまらない場合には、調停不成立となり、それでも離婚を求める場合には、裁判を申し立てます。夫婦関係調整調停事件については、裁判をする前に、必ず調停を経なければなりません。

調停委員会は裁判官と調停委員で構成されると申し上げましたが、裁判官は、大体、1期日に10件以上の調停事件を抱えており、常時関与することが難しい状況ですので、調停委員が中心になって当事者の方々からお話を伺

います。裁判官は、調停期日前、期日中、期日後など、適宜のタイミングで調停委員との話合い（評議）を行ったり、期日間に調停委員と書面でやり取りをすることで調停の進行状況を把握しています。調停には、書記官あるいは家裁調査官といった職種も絡んでくるため、調停委員は、様々な形で連携を図っていかねばなりません。

調停委員の中には、弁護士のような専門職もありますが、多くは、様々な経験を有する一般人です。本日お話しするのは、こういった調停委員を対象とした研修です。一般人にとっては、法的な基礎知識とか、人の話をよく聞く、傾聴の技術とか、あるいは調停の運営の仕方について、そう簡単にスキルを身に付けられるわけではないため、そのようなスキルを研修で習得していくという状況があるわけです。

今回は、法的な基礎知識面は割愛させていただいて、傾聴や調停運営についてのスキルの習得を中心に、お話をしたいと思っております。

2 調停委員の研修について

（説明者）

調停成立時に、当事者が調停委員に対して、「どうもありがとうございました、先生のおかげでまとまりました。」と握手を求められる場面を何回か見ておりますが、反面、クレームや不満も耳にすることがあります。具体的に申し上げますと、「ちゃんと聞いてくれない」、「分かったふりをする」、「話を遮られた」という不満や、「聞き取る時間が公平ではない」、「相手の言い分ばかり肯定する」などの不満が寄せられることがあります。

調停においては、当事者に、よく聞いてもらっている、理解しようとしてくれているという安心感や信頼感を持っていただくことが重要ではないかと我々は考えているところであり、裁判所としてはこれらの不満に対応するため、調停委員に対する研修を通じて、傾聴や調停の進め方などを指導しています。

調停委員の研修は、裁判所が主催する研修と調停委員の自主的な研修の2本柱で行われています。

裁判所が主催する研修には、新任家事調停委員研修会、2年目研修、遺産分割事件研修、4、5年目研修、家事実務研究会がありますが、全国どこの家庭裁判所でも、計画的に研修を行っています。東京家裁における新任家事調停委員研修は、年2回、新しく選任された調停委員に対して、服務規律や家事調停の理念、調停委員としてどう行動しなければいけないのかという序論的なものから、関係職種との連携についての説明、調停傍聴を行い、最後に振り返りを行うといった構成になっております。傾聴や手控えの作成など、調停委員として心得ていただかなければいけないことを、この新任研修の段階で行っています。2年目研修は、夫婦関係調整調停を中心に、その中で、話し合いでの解決に導くのが困難な当事者にどう対応するのかといったカリキュラムも入れています。4、5年目研修については、面会交流を中心に、ロールプレイを中心とする研修を行っています。家事実務研究会は、中核的な役割を担っている調停委員に対して、調停の運営方針や制度の在り方について意見交換を行うものであり、今年は面会交流をテーマに行いました。

調停協会が行う自主研修は、法律的な知識を付与することを中心に行っています。裁判官、書記官、家裁調査官が連携して講義を行っており、スキルアップに寄与しています。

裁判所が主催して行う研修は、座学的なものよりも、参加型・体験型の研修を中心として行っています。これから、この体験型としてのロールプレイ研修がどのように行われているかについて御説明いたします。

3 ロールプレイについての基本説明

(説明者)

ロールプレイとは、他者の役割を演じることによって得られる気づきや、他の観察している参加者の気づきを基に、自分自身の対人関係の在り方を見

直すための心理療法から技法が発展したもので、役割を演じる疑似体験と実際にやってみたその場の気づきを振り返って、それを皆さんで共有することで、登場人物の気持ちを理解したり、その場での適切な対応を考えたりする学習方法の一つです。

調停委員研修におけるロールプレイについては、実際の事例に手を加えたものを用いて、実際の調停場面を想定し、当事者役、調停委員役、それぞれの配役になったつもりで観察者を置いて、実際に演じてみることで、気づきを共有するという形で研修を進めます。役割を演じることよりも、そこでの気づきを大切にするため、役割を与えられた者だけでなく、実際そこで何が起こっていて、どういうふうを感じるかについて、観察者に意見を言ってもらうことが重要です。司会者であるファシリテーターは、事例についての評価や批判にならないように進行を行います。

東京家裁では、シナリオは準備せず、即興でロールプレイを行っていますが、庁によっては、調停場面のシナリオを作り、そのシナリオでロールプレイを行うところもあります。いずれにしても、これが正解だというものはなく、同じシナリオを読んでも、やる人が違えば、気づきが全然違ってきます。その場での気づきを大切にして、非言語的なコミュニケーションについても、調停委員に体感してもらおうということを研修では大事にしています。

東京家裁では、大体各班、6、7人程度でロールプレイを行い、家裁調査官2人がファシリテーターとして関与します。当事者の気持ちを体験的に理解するとともに、当事者の状況や環境を理解した上で、どのように対応するのがよいのかという、聴取の仕方を考えてもらうという目的でやっています。

4 家事調停DVD視聴

5 補足説明

(説明者)

調停の手続について簡単に補足説明いたします。

調停の合意形成までのプロセスは、一般的に、紛争に至った背景事情や対立点などを整理し、その上で、双方の立場の相互理解を目指して、解決案を提案して、合意形成に至るといった段階を踏んでいきます。

話し合いを進めていく「期日」の中では、調停委員が背景事情を当事者から順次聴取していく方法で、話し合いを進めていくことになります。しかし、家裁で扱う事件というのは、複雑な人間関係に関わるものが多く、期日内で詳細を聴取することは難しいため、家裁調査官が期日外で調査をして、必要な情報を把握することもあります。

家裁調査官は、親や子どもと面接調査をして、行動科学等の見地からこれを分析し、客観的な裏付けのある解決案の提案などに役立てています。

家裁では多くの事件を取り扱っているため、裁判官は、重大な局面に評議に入り、期日の運営のかじ取りをしています。書記官は、裁判官と調停委員の中継役を担っています。

6 ロールプレイ実演

(説明者)

今回のロールプレイは、実際に調停委員3人にロールプレイを行っていただきます。シナリオを読み上げるのではなく、事例をベースにして完全アドリブで行います。

(説明者)

ロールプレイのファシリテーターをさせていただきます。先ほどは、ロールプレイ全体の説明をさせていただきましたけれども、当庁の4、5年目研修で、大体どういうふうな形でロールプレイをしているかということを中心に説明させていただきます。

4、5年目研修は、別居中の非監護親が子どもと会うという面会交流をテーマに研修をしています。ロールプレイについても、面会交流が問題となるようなケースを素材にして、調停場面のロールプレイを行います。

4, 5年目研修では, 半日ぐらいかけて3回ロールプレイをしています。申立人からの聴取場面を1回演じ, その気付きを生かして, 同じ場面をもう一度演じます。最後に, 相手方からの聴取場面を, 申立人場面の内容を生かす形で行っています。1回大体10分から15分程度, 役を演じてみて, その後, 振り返りをする, 各自で振り返りをして, 全員で気付きを共有するというところまでがワンセットになります。当事者役と調停委員役で, 役を演じる人は3人になりますので, 他の人はそれぞれの役を演じているつもりになって観察してもらいます。

ロールプレイを行った後, 演じた方が感想を述べ, 観察者もその場面で何が起きていたか, どう感じたかを述べます。大体15分ぐらい振り返りをを行います。振り返りが盛り上がる場合もあるし, ファシリテーターが介入して, 発言を引き出すこともあります。研修におけるロールプレイというのは, 短時間の面接で何ができるか気付いたり, 観察者の指摘によって自分の特徴を知ることで, 今後, どうすればよいかを考えることが目的ですので, どのような気付きを与えることができるかをファシリテーターは考えながら進行します。

最後に, ロールプレイは, この場限りのものですので, 実演後は, 役に入り込んだままになることなく, 役を切るという動作を行って, 役から自分を切り離します。

7 意見交換

(委員長)

それでは, 今回の発表について意見交換をしたいと思います。

まず, 意見交換の手掛かりとして, 家庭裁判所が感じている課題について説明します。

(説明者)

調停委員研修の課題について, 一つ目は, 男性調停委員の任命時における

高齢化です。現在任命時の年齢は63歳を超えていることが多く、これは民間の定年年齢が伸びたということが背景にあると考えられます。調停委員の任命は原則70歳までなので、実働期間は非常に短くなり、その間の研修を短期間で充実したものにしなければいけません。

二つ目として、昨今、解決が困難な紛争が増加しています。それに伴い、調停での解決に消極的な当事者も増加しており、難しい紛争に対応できる調停委員の育成が必要であると考えています。

三つ目は、調停委員の自主研修に参加していただける委員の固定化の問題です。調停委員は皆、よりよい調停をしたい気持ちはあるのですが、自主研修は、平日の夜間あるいは土曜日の昼間に行うため、家庭や仕事の都合で参加できない委員が出てきてしまいます。そういった委員の研修をどうやって賄っていくかということが課題です。

以上の点を考えながら、裁判所では研修体制を検討しています。

(委員)

調停委員のロールプレイの究極の目的は、紛争を早期に解決することなのでしょうけれども、落とすどころに向けてどうやって説得していくかということが目的なのか、それとも、当事者から不公平だと言われない調停を進めることが目的なのか、どこに目的を置いて研修をなさっているのか非常に難しいと感じました。

新聞社では、記者の研修でロールプレイを行います。目的は非常にはっきりしていて、正しい記事を書くために、なかなか話さない相手方から何を聞くべきか、記事を書くときにどんな情報が不足しているかについて指摘しあうというもので、過去の失敗事例や成功事例を前提としたロールプレイをして、足りない部分を指摘し合っています。

研修のロールプレイの題材についても、失敗した事例を前提にやると、後で検証がしやすいと思います。調停委員研修におけるロールプレイの目的や、

扱う事例について教えてください。

(説明者)

家庭裁判所の調停委員研修におけるロールプレイの目標は、やはり調停委員の方に当事者の体験をしてもらうこと、そして、当事者の体験をしてもらう中で、対応の手法を学んでもらうということだと思います。

家庭裁判所の実例は、ケースによって落としどころも異なるので、ロールプレイでは、事件をどういうふうに進めたらよいかではなく、相手の気持ちを考え、自分の特徴を知ってもらうところに重きを置いています。全体を見通して、事件をどういうふうに進めるかということは、事例研究などのグループ討議の中でしています。

扱う事例についても、事例研究ではないため、典型的な架空事例としています。

(委員)

弁護士として離婚事件をたくさん扱っている中で、DVが話題になることが多いと感じています。調停委員の研修で、DVについての研修はどの程度行われているのでしょうか。身体的DVなどは、DVとして皆さん認識していても、精神的DVなどのお話をしますと、何だろーみたいと思われる方もまだいらっしゃるよう感じているので、その辺りをお伺いしたいです。

それから、新任研修の中に、ジェンダーに関する研修があるようですが、ジェンダーに関する研修は是非行っていただきたいと思います。といいますのは、かなり少ないのですが、性別役割分業を当然と考える調停委員もいらっしゃって、妻は家事をして、夫は働くものという考え方がちらほら、認識としてあるのかなと感じています。

(説明者)

DVについては、2年目研修で扱っており、精神的DVについても理解を求めるようなカリキュラムをとっています。自主研修でもそういう項目を入

れて行きたいなと思っはいますが、まだ現実化していないのが現実です。

新任調停委員の部分については、ジェンダーについて基礎的な内容についてはお話をしていますが、深いものまで行っていないというのが現実です。

(説明者)

ロールプレイでは、DVの問題を含んだ事例をできるだけ取り上げるようにして、精神的DVについても話題にしています。ジェンダーに関しても、必ずしも調停委員役を男女で組んでロールプレイをするのではなくて、女性と女性、男性と男性で組んで、男性の調停委員、女性調停委員の役割を体験してもらったり、当事者役について、妻役を男性調停委員が演じたり、夫役を女性調停委員が演じたりして、ジェンダーについて意識してもらおうような働きかけをしているときもあります。

日常的な評議の中でも、裁判官や家裁調査官が立ち会って、そういう問題についても、折に触れて話題にし、理解が深められるようにしているのが実情です。

(委員長)

今おっしゃっていただいたことを踏まえて、家庭裁判所でも更に研修の内容について考えていこうと思います。ありがとうございます。

(委員)

東京家裁の調停委員の中で、どれぐらいの割合の方がきちんと研修に参加されているのでしょうか。

(説明者)

自主研修の参加者数については、詳しい統計数値は分かりませんが、おおよそ平日の昼に行っている自主研修では、毎回80人前後が、また、それ以外の相続問題研究会や民法実務講座という夜の勉強会には大体100人前後の調停委員が参加しているものと思います。

(委員)

ロールプレイで、調停において子どもの気持ちをどう取り上げるかということが話題になっていましたが、どのタイミングで、調停に家裁調査官の方が関与して、子どもから話を聞いたりするのでしょうか。また、研修で調停委員にはどのように伝えているのでしょうか。

(説明者)

調査については、ケース・バイ・ケースなので、実際の事案に当たっては、当事者の方双方のお話を十分に伺った上で、子どもの話を聴くタイミングを判断していくことになると思います。調停委員の研修では、家裁調査官がそのタイミングを計るために、調停に参加することが相当との意見を早目に出してくださいということをお願いするようにしています。

第6 次回予定

平成30年3月14日(水) 午後3時